

社会保険事務相談所を開設します

旭川社会保険事務所では、皆さんからの社会保険に関する相談にお答えするために、「相談所」を毎月、富良野市で開設しています。

健康保険、厚生年金保険と国民年金の制度内容や請求手続きなどについてわかりやすく説明していますので、お気軽にご相談ください。平成21年度の日程は右表のとおりです。

なお、事務相談については予約制を導入しております。このため、予約されている方を優先して対応しますので、予約せず来訪された方は予約者の合間に対応することになり、待ち時間が長くなる場合があります。

相談予約 ☎ 0166 72 5004

開設時間

1日目：午後0時00分から午後4時30分まで

2日目：午前9時00分から午前11時30分まで

保険料の納め忘れはありませんか？将来の安定した生活といざというときのためにもしっかりと保険料を納めましょう。

	開設日		会場
	1日目	2日目	
5月	19日(火)	20日(水)	富良野商工会議所
6月	17日(水)	18日(木)	富良野市総合保健センター
7月	14日(火)	15日(水)	富良野商工会議所
8月	19日(水)	20日(木)	富良野市総合保健センター
9月	16日(水)	17日(木)	富良野商工会議所
10月	14日(水)	15日(木)	富良野市総合保健センター
11月	18日(水)	19日(木)	富良野商工会議所
12月	8日(火)	9日(水)	富良野市総合保健センター
1月	19日(火)	20日(水)	富良野商工会議所
2月	17日(水)	18日(木)	富良野市総合保健センター
3月	17日(水)	18日(木)	富良野商工会議所

問い合わせ先 総務課戸籍年金係 ☎ 52 2144

廃棄物の野焼き禁止について

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きについては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において一部の例外を除き原則として禁止されており、違法な野焼きを行った方には5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金のいずれかまたは両方が科せられます。

野焼きの煙、すす、悪臭は周囲の方に迷惑をかけるだけでなく、空気の乾燥しやすい時期には火災を引き起こす危険性も無視できません。

なお、農業・林業を営むためにやむを得ないものとして廃棄物の焼却を行う場合は、事前に申請が必要となりますので、役場総務課防災係〔52 2112〕までご連絡願います。（野焼きは必要最小限とし、風向き・時間帯・周辺環境などに十分配慮して焼却を行ってください。）

廃棄物の処理について不明な点は、役場建設課環境衛生係〔52 2179〕までお問い合わせください。

お詫びと訂正

「広報お知らせ版」4月1日号に折り込みました南富良野町機構および職員配置表(平成21年4月1日現在)の中で、保健福祉課内に「地域包括支援センター」を掲載しましたが、「地域包括支援センター」は4月1日に南富良野町社会福祉協議会に業務委託されたことから、掲載は誤りでした。

お詫びして訂正します。

無料登記相談所の開設

旭川地方法務局では、皆さんの不動産(土地・建物)や会社・法人などの登記に関するご相談をお受けするため、下記のとおり「無料登記相談所」を開設します。ご相談は、旭川司法書士会所属の司法書士が無料・秘密厳守でお受けしますので、お気軽にご相談ください。

開設日 毎月第4水曜日

4月22日	5月27日	6月24日	7月22日	8月26日	9月24日
10月28日	11月25日	12月24日	1月27日	2月24日	3月24日

時間 午後1時から午後4時まで

場所 富良野文化会館2階会議室 ☎ 23 3545

相談員 旭川司法書士会所属司法書士

問い合わせ先 旭川地方法務局総務課 ☎ 0166 38 1111